

令和7年度 赤い羽根共同募金助成事業  
公募のご案内

(令和7年度募金による令和8年度助成)

新潟県共同募金会 五泉市共同募金委員会

1. 助成対象 団体	<p>・五泉市内を活動範囲とし、福祉に関する分野において活動している団体、町内会、学校、NPO法人、ボランティアグループ等で、赤い羽根共同募金の趣旨について理解、共感し、この運動に自ら積極的に参画、推進する団体とします。</p>
2. 助成対象 事業	<p>◎五泉市内における地域福祉活動を推進する組織を助成対象とし、募金協力者である地域住民に、赤い羽根共同募金が地域で活用されていることを広く周知できるものとします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者、高齢者、子ども、青少年に関する福祉活動への取組</li> <li>・町内会等が行う小地域での福祉推進活動への取組</li> <li>・地域福祉を目的とした福祉団体やボランティア団体等の活動費</li> </ul> <p>≪以下に掲げるものは、助成の対象としない≫</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①国及び地方公共団体が経営するもの</li> <li>②人格の有無は問わないが、団体の規約を備えてなく、かつ、活動実績・内容及び財務の状況を自ら公開できない団体。経営の状況が地域から信頼されていない団体</li> <li>③団体の運営に要する経費や福祉を目的としないもの（報酬、人件費、会員・構成員の旅費等）</li> <li>④会員・構成員による親睦のみを目的としたもの</li> <li>⑤政治、宗教、組合等の運動手段として行う活動や営利目的とする事業</li> <li>⑥赤い羽根共同募金との重複感を与えるような寄附金の募集をしようとするもの</li> <li>⑦他団体への助成事業を行うことを目的としたもの</li> <li>⑧その他、当会の運営委員会において不相当と認められるもの</li> </ol>
3. 公募方法	<p>助成申請書に必要事項を記入し、当会へ提出してください。 ※申請書は、五泉市社会福祉協議会窓口または、ホームページよりダウンロードできます。(URL: <a href="http://www.gosen-syakyo.ecnet.jp">http://www.gosen-syakyo.ecnet.jp</a>)</p>
4. 公募期間	<p>令和7年4月1日（火）から4月21日（月）必着とします。</p>
5. 助成交付 までの流れ	<p>令和8年3月下旬（予定） 助成額の決定 令和8年5月下旬～6月上旬（予定） 助成額の交付</p> <p>※申請後、団体へのヒヤリングを行います。その後、助成審査委員会及び運営委員会において厳正なる審査を行った後、助成額が決定します。</p>
6. 注意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・募金実績額により各団体に助成いたします。<u>募金目標額に達しない場合は、助成申請額より減額助成となる事がありますので、ご承知おきください。</u></li> <li>・申請時の計画内容以外での助成金の使用は基本的に<u>禁止とさせていただきます</u>ので、申請の際は実施可能な事業であるかご確認の上、申請ください。やむを得ず計画を変更せざるを得ない場合には、速やかに事務局へ報告してください。</li> </ul>



○問い合わせ先・申込み先  
新潟県共同募金会 五泉市共同募金委員会  
【事務局】五泉市社会福祉協議会  
五泉市太田1092-1（五泉市福祉会館内）  
TEL 41-1000

令和7年度 歳末たすけあい募金助成事業  
公募のご案内

(令和7年度募金による令和7年度助成)

新潟県共同募金会 五泉市共同募金委員会

1. 助成対象 団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・五泉市内を活動範囲とし、福祉に関する分野において活動している団体、町内会、学校、NPO法人、ボランティアグループ等で、歳末たすけあい募金の趣旨について理解、共感し、この運動に自ら積極的に参画、推進する団体とします。</li> <li>・歳末期間に行う事業に対して助成します。(令和6年12月から令和7年3月まで)</li> </ul>
2. 助成対象 事業	<p>◎五泉市内における地域福祉活動を推進する組織を助成対象とし、募金協力者である地域住民に、歳末募金が地域で活用されていることを広く周知できるものとします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者、高齢者、子ども、青少年に関する福祉活動への取組</li> <li>・町内会等が行う小地域での福祉推進活動への取組</li> <li>・地域福祉を目的とした福祉団体やボランティア団体等の活動費</li> </ul> <p>《以下に掲げるものは、助成の対象としない》</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①国及び地方公共団体が経営するもの</li> <li>②人格の有無は問わないが、団体の規約を備えてなく、かつ、活動実績・内容及び財務の状況を自ら公開できない団体。経営の状況が地域から信頼されていない団体</li> <li>③団体の運営に要する経費や福祉を目的としないもの(報酬、人件費、会員・構成員の旅費等)</li> <li>④会員・構成員により親睦のみを目的としたもの</li> <li>⑤政治、宗教、組合等の運動手段として行う活動や営利目的とする事業</li> <li>⑥歳末募金との重複感を与えるような寄附金の募集をしようとするもの</li> <li>⑦他団体への助成事業を行うことを目的としたもの</li> <li>⑧その他、当会の運営委員会において不相当と認められるもの</li> </ol>
3. 公募方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・助成申請書に必要事項を記入し、当会へ提出してください。</li> </ul> <p>※申請書は、五泉市社会福祉協議会窓口または、ホームページよりダウンロードできます。(URL:<a href="http://www.gosen-syakyo.ecnet.jp">http://www.gosen-syakyo.ecnet.jp</a>)</p>
4. 公募期間	<p>令和7年4月1日(火)から4月21日(月)必着とします。</p>
5. 助成交付 までの流れ	<p>令和8年3月上旬(予定) 助成額の決定 令和8年3月下旬(予定) 助成額の交付</p> <p>※申請後、団体へのヒヤリングを行います。その後、助成審査委員会及び運営委員会において厳正なる審査を行った後、助成額が決定します。</p>
6. 注意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・募金実績額により各団体に助成いたします。<u>募金目標額に達しない場合は、助成申請額より減額助成となる事がありますので、ご承知おきください。</u></li> <li>・申請時の計画内容以外での助成金の使用は基本的に<u>禁止とさせていただきます</u>ので、申請の際は実施可能な事業であるかご確認の上、申請ください。やむを得ず計画を変更せざるを得ない場合には、速やかに事務局へ報告してください。</li> </ul>



○問い合わせ先・申込み先  
新潟県共同募金会 五泉市共同募金委員会  
【事務局】五泉市社会福祉協議会  
五泉市太田1092-1 (五泉市福祉会館内)  
TEL 41-1000